

令和 7 年度 第 1 回
エコチル調査企画評価委員会

令和 7 年 11 月 12 日 (水)

令和7年度第1回エコチル調査企画評価委員会

令和7年11月12日（水）10:00～12:31

A P虎ノ門会議室C・D及びオンライン

議事次第

1. 開会

2. 議事

（1）子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の実施状況について

- ① 環境省からの報告
- ② エコチル調査コアセンターからの報告

（2）令和7年度年次評価について

（3）エコチル調査基本計画の改定について

（4）その他

3. 閉会

配付資料

資料1 令和7年度エコチル調査企画評価委員会委員名簿

資料2-1 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の概要

資料2-2 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

環境省の取組について

資料2-3 エコチル調査の進捗について

資料3-1 令和7（2025）年度年次評価実施方法（概要）

資料3-2 令和7（2025）年度年次評価 ユニットセンターの総合評価基準について

資料3-3 令和7（2025）年度ユニットセンターの評価視点について

資料4-1 エコチル調査基本計画改定案概要について

資料4-2 第3次エコチル調査基本計画 改定案

参考資料1 エコチル調査企画評価委員会開催要綱

参考資料2 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

基本計画（令和5年3月30日改定）

参考資料3-1 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

環境省の取組について（過去の取組）

参考資料3－2 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

令和6年度進捗状況報告書

参考資料4－1 令和7（2025）年度子どもの健康と環境に関する全国調査

（エコチル調査）年次評価の進め方について

参考資料4－2 令和7（2025）年度子どもの健康と環境に関する全国調査

（エコチル調査）年次評価に関する実施要領

参考資料5 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

令和6年度年次評価書

参考資料6－1 第3次エコチル調査基本計画 骨子

参考資料6－2 第3次エコチル調査基本計画骨子目次 新旧対応表

午前10時00分 開会

○CEIS それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回エコチル調査企画評価委員会を開始いたします。

議事に入るまでの間、本委員会の進行は、環境省から本委員会運営の業務委託を受けております、一般社団法人環境情報科学センターが司会進行を務めます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

改めて、お集まりの皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、御出席賜りましてありがとうございます。

今日はこの会場とともに、Web会議システムを併用しての開催でございます。

円滑な進行のため、初めに事務局から幾つかお願ひがございます。

オンライン参加の先生方におかれましては、発言時以外は、音声をミュートにしていただきますようお願ひ申し上げます。ミュートとミュート解除は、画面の下にあるマイクのマークをクリックすることで切り替えられます。会場参加の先生方も含めまして、御発言の際は、最初に名前をおっしゃっていただきまして、マイクに向かって、通常の会議より心持ちごゆっくりお話しください。発言者の声が聞こえにくいときは、御遠慮なくその場で御指摘いただければ幸いでございます。また、御発言の際に、資料のページ番号をお示しいただく際は、右下にある通し番号でおっしゃっていただけますと助かります。

以上、何とぞ御協力のほどお願ひ申し上げます。

本会議の模様はYouTubeのリアルタイム配信により、傍聴者の皆様並びに報道関係者の皆様に公開されてございます。

会場にいらっしゃる報道関係の皆様にお願いがございます。カメラによる撮影は、会議の冒頭挨拶部分に限らせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本日の議事につきましては、委員の皆様に御確認いただいた後、議事録及び委員会資料をエコチル調査ホームページで公開いたしますので、その旨御了解願います。

それでは、会議に先立ちまして、環境省より御挨拶申し上げます。

○伯野部長 環境保健部長の伯野でございます。

本日は、企画評価委員会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、平素より環境保健行政の推進に御理解、御協力、御尽力いただきまして誠にありがとうございます。この場を借りまして、厚く御礼を申し上げます。

エコチル調査でございますが、現在15年目を迎えて、コアセンターがユニットセンタ

一とともに、13歳以降の調査の継続手続の勧奨等に取り組んでいただいているところでございます。今年9月末の時点で、中心仮説に関する論文77編を含む554編もの論文が発表されるなど、着実に成果を上げていただいていると認識しております。エコチル調査に参加されている約10万組の親子の皆様、そして、エコチル調査の関係者の皆様の御尽力の賜でございまして、心から感謝申し上げます。

これらの成果でございますが、アレルギー等のさまざまな分野のガイドライン、あるいは食品安全委員会の評価書などに活用されております。引き続き、エコチル調査の成果の社会還元や国民へのエコチル調査の意義などについての情報提供に積極的に取り組むとともに、効率的、効果的な調査体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

本日はエコチル調査の進捗状況、また、現在進めている令和7年度年次評価や基本計画の改定案について、御議論いただく予定でございます。

本日は、委員の皆様方の忌憚のない御意見をお願い申し上げまして、大変簡単ではございますが、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○CEIS 続きまして、本日、御出席いただいている委員の御紹介をさせていただきたいと思います。資料1の委員名簿順に、名字をお呼びしてまいります。

石井委員、伊藤委員、岩澤委員、鈴木委員、関沢委員、千先委員、田嶋委員、玉腰委員、中村委員、濱口委員、村田委員、森潤委員、森剛志委員、以上でございます。

関沢委員におかれましては、本日この委員会から新たに着任いただいております。

なお、岩田委員におかれましては、本日は御欠席との御連絡をいただいてございます。

続きまして、本日、御出席のオブザーバーを御紹介させていただきます。

エコチル調査コアセンターから、上島運営委員長、山崎コアセンター長、中山コアセンター次長、豊田研究事業室長、関山環境疫学研究室長、松本調査管理室長。

エコチル調査メディカルサポートセンターから、目澤特任副部長。

また、過年度まで本委員会の座長をお務めいただいた内山先生に御出席いただいております。

続いて、他省庁、環境省からのオブザーバーを御紹介させていただきます。

農林水産省から、農薬対策室様、食品安全政策課様、食品安全政策課化学物質管理班様。

厚生労働省から、地域生活・発達障害者支援室様。

環境省からのオブザーバーとしまして、化学物質安全課様、環境管理課水環境基準班様、環境管理課有機フッ素化合物対策室様に御出席いただいております。

続きまして、本委員会の事務局を御紹介いたします。

環境省から、環境保健部長の伯野、環境リスク評価室長の市村、環境リスク評価室室長補佐の牛崎、環境リスク評価室係長の山本、環境リスク評価室環境専門調査員の渡邊、同、明石が参加しております。

続きまして、議事に先立ち、資料の確認をさせていただきたいと思います。資料本編はページの一番下に、全資料を通してページ番号を振ってございます。通し番号は88ページまでございます。先ほども申し上げましたけれど、御発言の際は、この通し番号でページをお示しいただけると助かります。

まず、ページ番号1/88、議事次第から始まりまして、3/88ページが資料1、「令和7年度エコチル調査企画評価委員会委員名簿」でございます。めくって4/88ページが資料2-1、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の概要」。6/88ページから資料2-2、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）環境省の取組について」。飛んで、22ページからが資料2-3、「エコチル調査の進捗について」。これが、34ページまで続きます。35ページからが資料3-1、「令和7年度（2025）評価実施方法（概要）」でございます。めくって、36/88ページが資料3-2、「令和7年度（2025）ユニットセンターの総合評価基準について」。38/88ページが資料3-3、「令和7年度（2025）ユニットセンターの評価視点について」という資料でございます。そして、40/88ページから資料4-1、「エコチル調査基本計画改定案概要について」。飛んで、46/88ページから最後までが資料4-2、「第3次エコチル調査基本計画 改定案」。以上が資料本編でございます。

続いて、参考資料、これは511ページございます。参考資料1から参考資料6-2までとなっております。

資料に過不足等がございましたら、お知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。さて、本委員会の座長でございますけれども、事務局としましては、村田委員にお引き受けいただきたいと考えております。皆様、御賛同いただけますでしょうか。

（異議なし）

○CEIS はい。ありがとうございます。

それでは、村田委員に座長をお願いしたいと思います。

それでは、報道関係者の方は、カメラ撮影はここまでということでお願いいたします。

事務局からの事務の説明を終わりまして、議事に入らせていただきたいと思います。

それでは村田座長、よろしくお願ひいたします。

○村田座長 この度、座長に選出されました村田でございます。

今回の委員会は、10時から13時までの長時間になりますが、委員の先生方におかれましては、忌憚のない御意見をお寄せいただきたく存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、「議事（1）子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の実施状況について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○市村室長 事務局の市村です。着座にて失礼いたします。

まず、通し番号4/88ページを御覧ください。エコチル調査の概要となります。エコチル調査の目的、改めてお伝えいたしますと、化学物質等のばく露が、胎児期から小児期にわたる子どもの健康にどのような影響を与えていたかということを明らかにしまして、それをリスク管理当局や、事業者へ情報提供を通じて、適切なリスク管理体制の構築につなげるというのが、エコチル調査の目的となっております。

本年度で15年目を迎えておりまして、2010年度から開始しており、生体試料も560万検体を採取・保存しているところです。そして、当初12歳までだった基本計画を、令和5年3月30日に13歳以降の調査を継続ということが決まりまして、現在、18歳以降の調査に関しまして、エコチル調査の第3次基本計画案を検討しているところです。実施体制につきましては、左下の図のとおりでして、研究成果も現在、554編という成果が出ているところです。

通し番号5/88ページ目を御覧ください。それぞれ、それらの研究成果がどのように生かされているかといいますと、食品安全委員会の評価書や、ガイドライン等に具体的に成果が引用されているという状況となっております。

以上が、エコチル調査の概要と社会還元の例となります。

続きまして、資料2-2、通し番号6/88ページ目以降を御覧ください。環境省の取組について御報告をさせていただきたいと思います。

通し番号7/88ページ目、目次でございます。1から8について、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、通し番号8/88ページ目、9/88ページ目を御覧ください。こちらは、エコチル調査の実施体制となっております。環境省が全体の取りまとめを行いつつ、コアセンターが研究の中心となり、メディカルサポートセンターが医学的なサポート、そして、全国のユニットセンター15か所で、実際の参加者のリクルート等を行っていただいているところです。

そして、運営体制ですが、昨年度からエコチル調査企画評価委員会のみに外部の評価委員会を統一しまして、広報戦略委員会につきましては、エコチル調査企画評価ワーキンググループ

の中で、あわせて検討する体制といたしました。

それが運営体制として、その次のページ、通し番号10/88ページ目を御覧ください。エコチル調査は、令和7年度当初予算が大体55億円、そして、令和6年度の補正で6億円あります、大体60億円規模で毎年行っている調査となっております。

政府戦略におけるエコチル調査の位置づけは、11/88ページを御覧ください。こちらに記載のあるとおりとなっております。

通し番号12/88ページを御覧ください。企画評価に関しましては、エコチル調査の企画評価など、全般的な議論をいただいているところですけれども、令和6年度以降の企画評価の取組につきましては、企画評価委員会2回、ワーキンググループ2回というような開催となっております。

続きまして、13/88ページ目が国際連携となっております。環境省としましては、国際連携としまして、政府間連携の推進を令和6年度以降は積極的に進めているところです。

具体的に言いますと、1ポツ目、政府間連携の推進としましては、ドイツ政府、フランス政府のそれぞれ担当者と直接意見交換を行いまして、化学物質と健康影響に関する研究協力の推進に向けた連携について検討を開始することで合意しているところです。あわせて、環境と子どもの健康に関する国際作業グループ、ECHIGというグループの支援及び参加をしているところです。

2ポツ目のところです。各月で開催するWeb会議に参加しつつ、政府としての意見を述べさせていただきながら、ECHIGの対面会合におきまして、現地でフランス政府、ドイツ政府との関係者と協議を行っているところです。また、本年度は9月と10月に、フランスの公衆衛生研究所の理事長及び公衆衛生担当部長との意見交換等を行っておりまして、両国の研究協力覚書の締結に向けた協議の推進に合意したところでございます。あわせて、両国の政府間レベルでの連携推進に合意をしたところとなっております。

続きまして、通し番号14/88ページ目、広報活動、具体的に、令和6年度以降どのようなことを実施してきたかといいますと、シンポジウムの開催や、いろいろなホームページの成果の公表等を行っております。

15/88ページ目が、令和6年度に行いました大阪でのエコチル調査シンポジウムです。こちら、延べ250名の来場がありました。

通し番号16/88ページ目を御覧ください。本年度は、ついこの間、エコチル調査全国フォーラムというのを初めて開催いたしました。11月1日、2日の2日間で、東京大学の本郷キャ

ンパス内で行いました。

17ページ目を御覧ください。今回、全国規模のイベントとしまして、吉野彰先生による基調講演のほか、子どもたちによるエコチル調査学術発表会であったり、先生方によるエコチル調査の学術シンポジウム、そして、エコチル調査の書道展であったり、短歌展、そして、エコチル調査のオリジナルかるた大会であったり、小倉百人一首競技かるた大会等を通じて、幅広い方々に御参加をいただきまして、2日間で延べ1,200人以上の御来場及び2,000名以上の応募、出展がありましたので、トータルしますと3,000名以上の方々に御参加いただいたということになります。なお、NHKでも取り上げられたりしているところでございます。

18/88ページ目以降が、それ以外のホームページ等による情報提供であったりとか、成果の論文報道発表の公表であったりとか、パンフレットの配布をしているところです。

19/88ページ目には、動画配信であったり、科学館等における展示物の紹介であったり、エコチル調査センター登録等の御紹介、御報告をさせていただいております。

20/88ページ目以降が、その他の広報活動ということで、学会での講演や、外部との連携、リスクコミュニケーション研修、あるいはホームページのリニューアル等の検討を行っているところでございます。

21/88ページ目は、実際そういった広報活動の成果がどのようにになっているかというのをモニタリングしているところで、それらの結果が記載されているところでございます。

最後に、倫理審査につきましては、環境省の設置している疫学研究に関する審査検討会で、コアセンターのほうから調査の進捗を報告していただいているところでございます。本年度も、今後開催される疫学研究に関する審査検討会で進捗報告をする予定となっております。

以上が、事務局からのエコチル調査についての報告となります。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは続きまして、資料2-3に沿って、エコチル調査コアセンターから御説明いただきます。よろしくお願ひします。

○山崎コアセンター長 国立環境研究所の山崎でございます。よろしくお願ひいたします。

通しページ23/88ページ目でございます。エコチル調査のロードマップということで、一番上の行が、エコチル調査が開始以来の年度となっております。2010年度に開始いたしました。1行目が、エコチル調査、全体調査を10万人規模で実施するということで、いきなり10万人規模の調査はできないということで、パイロット調査を2009年度生まれのお子さんを対象に実施しております。2009年度生まれ、2010年度生まれの方を対象にしているのですけれども、

2009年度生まれのお子さんにつきましては、今年、2025年、高校1年生になっております。また、その下のピンク色のところから、エコチル調査の対象者ということで、4学年に分かれております。2011年度生まれのお子さんが1.5万人、そして2.7万人、3.4万人、1.7万人ということで、これらのお子さんを追跡調査しております。2025年度におきましては、2011年度生まれのお子さんが中学2年生、2014年度生まれのお子さんが小学校5年生ということで、現在調査を進めております。小学校6年生になった学年におきまして、13歳以降の継続の確認ということでお願いをしておりまして、その確認の手続を現在進めているところでございます。

全体調査につきましては、10万人のお子さんを対象にということで、お母さん方が妊娠している時期につきましては、妊娠期調査ということで生体試料の収集を行いまして、その後、質問票調査ということで、年に2回質問票調査を実施しております。中学生以降は、Webにて質問票調査を実施するということで、現在進めております。また、お子さん本人にも、小学校4年生の頃からアンケート調査ということで、御本人にも健康状態もろもろ聞いておりまして、それにつきましても実施をしております。

また、質問票調査以外にも学童期検査ということで、対面式の調査において、生体試料を採取しております。小学校2年生、小学校6年生、そして高校生になった後は青年期調査ということで、ここでも調査を、生体試料の採取を予定しているところでございます。

これ以外に、詳細調査ということで、2歳、4歳、6歳、8歳等と2年置きに、13年度、14年度生まれのお子さんを対象に、生体試料の収集等を行っております。これら集めました情報を基に、生体試料の分析と保管等を行いながら、遺伝子解析、あるいはデータクリーニングをして論文化を進めているところでございます。

通しページ24/88ページ目が、小学校6年生までの郵送ベースの質問票の回収状況でございます。真ん中の太い赤い線が、全国平均の質問票の回収率でございまして、12歳、小学校6年生の状況におきましても、全国平均で65%の維持をしているというところでございます。

また、25/88ページ目は、中学校1年生以降はWeb質問票調査ということで、スライドの通りのこういったかたちでスマホやパソコン、両方同じ画面が出てくるのですけれども、スマホでもパソコンでも対応できるようななかたちで、Web質問票を進めているというご紹介でございます。

次のページ、26/88ページ目が、13歳以降調査に関する継続意思の確認状況ということで、2011年度生まれのお子さんにつきましては、総数が1万4,716人をベースにしておりますが、

積極的な意思表示をしていただいた方々が50.6%、その他の方々を含めて86.2%の方に対して、今、勧奨のアプローチをしているという状況でございます。お子さん本人が、Web質問票にログインをしていただいた方が、これまでに39%ということで進めております。24年度も、総数が2万7,000人と多くなっておりますけれども、おおむね同じような計数で推移しておりますし、本年度につきましても、これまでに積極的有意思表示が40.1%ということになっております。

これらの数字は、小学校6年生以降も勧奨を進めておりまして、本年度は主に2013年度生まれのお子さん方を対象にしておりますが、過年度勧奨した2011年度生まれのお子さん、2012年度生まれのお子さんにつきましても、徐々に増えていっているという状況でございます。

通しページ27/88ページ目が、収集した生体試料の状況でございます。本年度、収集している項目につきましては赤字となっております。お子さんにつきましては、12歳の詳細調査と小学校6年生の学童期検査において血液試料を収集している等々の表になっております。

続きまして、28/88ページ目が、化学物質の分析の実施状況でございまして、下のほうで赤字になっているところが、本年度、化学分析を実施しているところでございます。

29/88ページ目は遺伝子解析の状況でございまして、2022年3月に参加者の皆様に説明資料をお送りした上で、その後、解析を進めておりまして、本年度につきましては、フラッグシップ論文、中核となる論文を執筆して、現在投稿中という状況までたどり着いております。

続きまして、30/88ページ目でございますが、エコチル調査関係者外へのデータの共有についてということでございます。これにつきましても、肅々と進めているところでございまして、経緯といたしましては、データ共有の実施計画書を2021年9月に定めた上で、データ共有規程等の整備を行い、また、国立環境研究所内に環境保健情報オフィスを設置した上で進めております。昨年度は、1件（3課題）の審査を実施して、データ共有をしております。本年度につきましては、2件の申請に対して手続を進めているところであるということです。

31/88ページ目は、情報発信と成果利用の活用ということで、伯野部長、市村室長からも御報告がありましたとおり、英文原著論文のほうが、550編を超える英文原著論文を出版、公表しております。本年度につきましては、令和7年度につき、暦年ベースですね、1月からこれまでに、9月までに49編出版しております。本年度につきましては、6歳までのデータを、エコチル調査関係者に配付して、論文の執筆を開始したということです。若干、本年度は少なくなっている状況でございますが、来年度以降、増えるだろうというように予想しております。

また、情報発信以外にも、これは紙面には書いてありませんが、エコチル調査の研究者として、研究者育成にも力を入れておりますし、これまでに60人を超える研究者・学生がエコチル調査のデータを用いまして、博士の学位を取得していただいているという状況でございます。

32/88ページ目、33/88ページ目は、令和7年度に発表した環境と健康に関する主な論文ということで、関係が示唆されたもの、示唆されなかったもの、いろいろとございますが、こういった論文を発表しております。疫学調査でございますので、1つの論文で確定的なところは言えないわけでありますけれども、エコチル調査という大規模な疫学調査における成果というのは、それなりの信頼性があるということで、因果関係の解明やリスク評価に一定の役割を果たしていると考えております。

続きまして、34/88ページ目が、これが最後の表になっているかと思いますが、情報発信ということで、主に参加者の皆様に、これからもエコチル調査を継続していただくために、特に、今までではお子さん、お母さん方を中心に質問票の回収等をお願いしてきたわけでございますけれども、これから、お子さんが中心となって質問票に回答していただくというフェーズに入っていますので、お子さん方にも積極的にエコチル調査のアピールをしているところでございます。

以上でございます。

○村田座長 どうもありがとうございました。

最近の取組について、前回の委員会で御報告いただいた以降の取組を中心に、前半は環境省から、後半はエコチル調査コアセンターから御説明がありました。実施状況について、何か御質問、御意見はございますか。

○玉腰委員 お尋ねしてもよろしいでしょうか。現地から、玉腰です。

○村田座長 玉腰委員、どうぞ。

○玉腰委員 ありがとうございます。

今、御報告いただいた中で、調査の継続の意思表示のところなのですけれども、今年の9月末までを見ているので、古い年ほど参加率がいいということにおそらくなるのだろうと思って拝見すると、親権者・継続者の総数に対しての割合が、むしろ最初の年が低くなっているというのは、何か事情があるのかということを、まずお尋ねしたいと思います。

それから、もう1つはデータ共有の件で、これはなかなか、本当に大変だと思うのですけれど、現状で共有可能なデータが何かということと、今、この1件、2件という審査ということなのですけれど、申請数がこれだけなのかということと、手続にどのくらいの時間を要してい

るのかということについて、分かる範囲で教えていただければと思います。

○村田座長 それでは、山崎先生、お答えいただけますでしょうか。

○山崎コアセンター長 コアセンター、山崎でございます。

まず1点目でございます。通しページ26/88ページ目の一番上の表でございますが、2023年度の親権者総数のところが、86.2%になっているところでございます。次の年は98.9%ということになっているのですけれども、これは2023年度のお子さんやお母さん方につきましては、初めてアプリを用いた継続手続ということで開始しておりまして、その当時、アプリの画面といたしまして、「継続する」、「継続しない」という選択肢を載せていました。この「継続しない」ということを選択した方は、アプリをせっかくダウンロードして、アカウント名を入力し、パスワードを入力し、ログインをしていただいた後に、「継続しない」という、選択肢を押すと、アプリが使えなくなってしまうので、それはあまりにも不便だろうということで、次の年度からは継続しないという選択肢は除いて、もう継続したくないということでありましたら、ユニットセンターのほうに直接御連絡くださいというような、そういった手續を取っておりますので、こういった計数になっているということでございます。

2点目のデータ共有につきましてで、申請自体が、昨年度が1件、本年度2件ということで、実質的に申請をいただいて、まだ若干システム的に不具合が生じたりしているもので、そういった不具合がある状況において、「いろいろと御迷惑をおかけするけれどもいいですか」ということでもデータを使ってみたいという方が2件あったということです。これも実際問題としては、本当はより幅広に受け付けたいところなのですけれども、コアセンター内のキャパシティの問題もあって、今年度は現在2件あって、これまで問合せがあった、総数についてはうろ覚えなのですけれども、今まで十数件あったかと思います。それらは「関心があって使ってみたいのですけれどどのようなものでしょうか」、くらいの感じの問合せではありますが、実際に、コアセンターのキャパシティを見ながら、共有の手続きができているのが今年度は2件ということでございます。

そういうことで、データ共有につきましては、全面的に使っていただけるような感じにはなっていないのですけれども、来年度以降はそういったかたちにしようということで、最終的な調整を今進めているところでございます。

このような状況でありますので、現状、手続を申請していただいてから使用ができるまで、去年の例で言うと、半年ぐらいですね。6ヶ月ぐらいかかるてしまっているという状況でありますけれども、データ共有後の実績といたしまして、先日、公衆衛生学会があつたのですけれ

ども、エコチル調査関係者ではないデータを利用していただいている外部の先生方が、学会で発表したという実績にもつながっておりますので、これからも積極的に、また体制の整備につきましては、早急に実施していこうというように考えているところでございます。

○玉腰委員 ありがとうございました。

○村田座長 よろしいですか、玉腰委員。

○玉腰委員 ありがとうございます。

○村田座長 そのほか、御質問、御意見はございますか。

○石井委員 すみません、石井ですけれど。

○村田座長 石井委員、どうぞ。

○石井委員 先ほどの中学生以降のお子さんのアプリへのログイン数のところ、26/88ページですかね。親権者の総数、継続される方に対してお子さんのほうのログインが少ないという点に関して、事前の説明のときにも申し上げたのですが、お子さんのログイン数を増やすためのインセンティブのシステムというか、独自報酬のシステムのようなものを考えられたほうが、思春期のお子さんに関して、参加率を上げることができるのでないかと考えましたけれども、いかがでしょうか。

○村田座長 山崎先生、いかがでしょうか。

○山崎コアセンター長 ありがとうございます。

御指摘のとおりでございまして、我々も何とかお子さんのログイン数を上げようということで、いろいろと策を考えているところでございます。そういうシステムを新たに作っていくということもあるのですけれども、小学校6年生の間にログインをしていただいている中で1つ大きな問題と思っておりますのが、スマホをお子さん方に持たせるという御家庭が、小学校6年生よりも中学校1年生になった後のほうが多いのではないか、小学校までの間はスマホを持たせないで、中学校になったらスマホを持たせてあげる、あるいは、もしかしたら、高校になった後のほうが、スマホを持たせてあげるというかたちになるかもしれない、そういう御家庭が多いのではないかということで、その辺りも中学生になった時点、高校生になった時点というところで、何かアプローチができないかということで検討しているところでございます。使いやすいシステム、コンテンツにつきましては、引き続き検討をしているところでございますので、またそういったものができましたら、御紹介というか、御報告できればというように考えているところでございます。

○村田座長 石井委員、よろしいですか。

○石井委員 ありがとうございます。

○村田座長 そのほか、ございますか。

それでは、次の議事に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続いて、「議事（2）令和7年度年次評価について」、事務局より御説明願います。

○CEIS それでは、令和7年度の年次評価実施方法について、概要を御説明いたします。右下のページで言いますと、35/88ページ、資料3-1を御覧ください。

基本的には、3月に開催いたしました昨年度の第2回の本委員会で御確認、御承認いただいたものでございますけれども、振り返りと、あと一部検討事項がございましたので、御説明いたします。

評価の実施方法でございますけれども、資料3-1の右上の緑の枠のほうを御覧ください。まず、①自己点検の実施、本委員会で承認された年次評価の自己点検項目に基づきまして、環境省と各調査実施機関、それぞれに自己点検を実施していただきます。

そして、②実地調査、各調査実施機関にヒアリング調査を行って、個人情報管理の状況、また、エコチル調査で定められているデータの利用ルールや成果発表ルールの遵守状況等を確認いたします。幾つかの機関につきましては、大学等の中にある執務室を訪問して、個人情報管理の状況を拝見させていただいております。

続いて、③各ユニットセンターから本年度に取り組まれたPDCA、これは参加者のモチベーション維持や質問票回収率の維持向上、成果の社会還元といった取組を、PDCAサイクルを回して取り組むといったことでございますけれども、こうしたPDCAの取組を御報告いただく、また、発表された学術論文を御報告いただきまして、全センターにそれらを情報共有した上で、PDCAの取組について優れたセンター、学術論文について優れたセンターを互選というかたちで選んでいただくというものです。

現在は、各調査実施機関から御提出いただきました自己点検シートの確認と現地調査を進めているところでございます。

こうした①、②、③の結果を基に、1月下旬開催の企画評価ワーキンググループにおいて、評価案を御検討いただきます。そして3月、本委員会に評価案を提出し、御審議いただくという流れになっております。

本年度は、評価基準の一部について議論が残っていた事項がございまして、6月に開催した企画評価ワーキンググループで御検討いただきました。御検討いただいた内容につきましては、次の資料3-2で御説明いたします。

めくっていただきまして、資料3－2、「ユニットセンターの総合評価基準」でございます。振り返りの御説明ですけれども、総合評価は4つに分かれます。「卓越して優秀」、「優秀」、「良好」、「不十分」の4つ。評価基準に対して幾つ丸がつかによって評価が分かれます。「卓越して優秀」は丸が7つから9つの場合、「優秀」は丸が4つから6つの場合、「良好」は丸がゼロから3つの場合です。「不十分」は、個人情報管理や成果発表に関するルール違反があった場合となります。

評価項目は、大きく3つございます。下の表になります。質問票の回収状況、業務全般の取組状況、エコチル調査の成果でございます。さらに、それぞれに丸をつける対象となる評価基準がございます。

以上は、3月に開催した本委員会において御承認いただいたものでございますけれども、議論が残っていた事項は、表の真ん中にある業務全般の取組状況のうちの、「参加者（子どもを含む）の調査参加へのモチベーション維持」についてでございます。過年度、これまでユニットセンター同士で優れた取組を互選しまして評価基準としていたわけですけれども、本年度からはコアセンターによる他薦を加えることになりました。では、具体的にコアセンターがどのような評価指標をもとにユニットセンターを評価するかが議論として残ってございました。これについて、6月に開催した企画評価ワーキンググループで御検討いただいたところでございます。

次をめくってください。表に、企画評価ワーキンググループで御議論いただいた3つの指標をお示ししてございます。コアセンターが優れたユニットセンターを選出する際の指標ということでございます。①はユニットセンターによる互選と同様に、コアセンターが、各センターが提出したPDCAの取組を読み込み、その中から取組が優れたユニットセンターを選出する。②、③は、客観的指標から選出するものでございます。具体的には、エコチル調査が13歳以降も継続して実施することを踏まえまして、13歳以降の調査に対する参加者の継続率、そして、同意後のアプリのログイン率から見るものでございます。②は、参加者であるお子さんに対する継続同意を表明した親権者の割合となります。③について少し補足いたしますと、エコチル調査は参加者が13歳になった以降は、アプリを使った質問票調査となりまして、お子さんが回答者になります。そこで、親権者が継続に同意しただけではなく、さらにお子さんがそのアプリにログインした割合を指標として使うということでございます。②、③は、令和6年度に確定した値を用います。

本日は、この企画評価ワーキンググループで御議論いただきました、コアセンターによる評

価の指標の案について、御検討いただければと存じます。

めくっていただき、資料3-3でございます。企画評価ワーキンググループで御議論いただきましたコアセンターによる評価指標を赤字で追記してございます。それ以外は、3月の本委員会でお示しし、御承認いただいたものになります。

資料の説明は、以上でございます。御検討よろしくお願ひいたします。

○村田座長 どうもありがとうございました。

まずは、企画評価ワーキンググループの座長であられます玉腰委員、追加発言はございますか。

○玉腰委員 いいえ。今、御説明していただいたとおりで、企画評価ワーキンググループとして御提案させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○村田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の先生方、何か御質問、御意見はございますか。

○中村委員 中村でございますけれども、1点質問させていただいてよろしいでしょうか。

○村田座長 はい、中村委員、どうぞ。

○中村委員 ありがとうございます。

ただいま御説明いただいた資料37/88ページを拝見しているのですけれども、親権者の方の継続同意表明数というのが、1つの要素になっているかと思います。来年、2026年4月1日から、共同親権制度が導入されることになっておりますけれども、離婚後、共同親権が選ばれたような場合で、御両親の意見が食い違うとか、そのような場合について、何か手当を決めていらっしゃるかどうか教えていただけますでしょうか。

○村田座長 共同親権制度ですか。玉腰委員、これはいかがですか。

○玉腰委員 すみません、その点は全く念頭にありませんでした。むしろ、どのようにするのが適切か教えていただけだと大変ありがとうございます。

○中村委員 現時点で、私もまだノーアイデアではあるのですけれども、共同親権になって、このようなエコチル調査への協力をするかしないかということについて、積極的に意見が食い違うということは、実際問題、あまり考えにくいかとは思うのですけれども、手続的にどちらに確認を取るのかとか、両名に確認を取らなければならなくなるのかとか、そのような事態が生じていることをどのようにして把握するのかとか、それがおそらくこれから必要になってくる可能性はあるかなと思っております。現時点で、どうするのがよいといったアイデアは申し上げられません。申し訳ございません。

○玉腰委員 いいえ、どうもありがとうございます。

山崎先生から何かありますか。確認したかったのは、今まででは親権者といったときに、親権者であるかどうかをどうやって確認していたかということなのですけれども、そこを教えていただいた上で、手当の仕方を考えるしかないかなと思いました。

○山崎コアセンター長 コアセンター、山崎でございます。

現実問題といたしまして、調査を実施している中では、御両親の方が離婚されるといったいろいろな場合が生じているわけでありますけれども、現場といたしましては、家庭内のことには事細かに聞きとりをするわけにはいきませんので、御両親の方の申出ベースで対応している状況であります。

今まで、お父さんとお母さんで意見が食い違って、トラブルに発展したという案件はない状況でございまして、もしこういった事態が発生した場合も、運営側としては、御家族で話し合ってくださいとしか言えないような状況でございます。そのため、この計数をカウントする上での親権者数ということにはなっているのですけれども、基本的には保護者の方々のどちらかが御同意をいただいたということで、御家庭の方々の申出ベースでカウントをさせていただいているという状況でございます。

○玉腰委員 もう1つ確認したいです。親権者という言葉が必要かどうかということなのですけれど、今言われた保護者という言い方に置き換えることは、今までの経過から言えば、問題はないということでしょうか。

○山崎コアセンター長 保護者と、これもエコチル調査のこういった方法的なところにつきましては、倫理問題検討委員会等で検討させていただいているのですけれども、未成年のお子さんを対象とした調査を実施する場合には、ここで親権者という言葉が出てくるのですけれども、親権者の申出によって、この調査はやってほしくないというか、親権者に調査の拒否権があるという言い方ですかね、そういうものがあるので、用語上は親権者ということにしているということです。

○玉腰委員 分かりました。そうすると、この先、4月以降に共同親権制度が導入されるということで、今教えていただいたわけですけれども、その際にどう取り扱うかといったことは、もしかすると、今の倫理問題検討委員会で一度御議論いただく必要があるのかもしれないとも思いましたけれども、その点はいかがでしょうか。

○山崎コアセンター長 確認はしたいというふうに考えております。いずれにしても、親権者の同意ということについて、共同親権ですか、どうですか、というところはこちらからは聞け

ないので、申出ベースになると思われますし、意見が違うという場合には、その方々については、おそらくは御家庭内での意見の相違が解決されるまでは調査を保留するとか、そういう人たちになるのだろうと思っております。

○村田座長 玉腰委員、これでよろしいですか。

○中村委員 ありがとうございます。

○村田座長 そのほか、ございますか。

○森（潤）委員 すみません、日本小児科学会の森ですが、よろしいでしょうか。

○村田座長 はい、どうぞ、森（潤）委員。

○森（潤）委員 すみません。先ほどのそのアプリとかのログイン率というか、スマホの保有とかとも関係するかもしれませんけれども、同意後のアプリへのログイン率の評価というところに関して、実際、先ほども言われておりましたように、スマホを持っているかどうかというところがポイントなのかなと思って、私も聞いていたら、事務局もそのような御認識だったということで、そういうところを踏まえて、御家庭の方針だとか、あるいは経済状況等にも影響されるかなと思うのですけれども、そこで事務局も、今後ログイン数を増やすために検討しますと言われていて、その中で、ユニットセンターが独自でそういったアプリへのログイン率を改善することに対して、具体的に何ができるのかなと思ったときに、私自身としてはアイデアがなかったので、そこで評価としてつけるときに、どのような差が出るのかなと思ったので、御質問させていただきました。

○村田座長 ありがとうございます。

山崎先生、どうでしょうか。

○山崎コアセンター長 ありがとうございます。

各ユニットセンターにおきましても、お子さん方のログイン率の改善につきましては、腐心しているところでございまして、1つは郵便で送付したアカウントとIDを、忘れてしまう方々がいらっしゃるということで、それを再送するとか、あるいは普通サイズのはがきではなくて、目立つような大きめのA4判のはがきを送ると効果があるとか、これは本日の資料にはないかもしれないですけれども、ユニットセンターのいろいろな取組の中で効果があったものがあった場合にはそれをユニットセンター間で持ち寄って共有しています。どこぞこのユニットセンターで実施した取組では参加者の反応がよかったですとか、これはあまりよくなかったとか、そういう話合いというか、情報を共有しながら進めている状況でありますので、ユニットセンターでその取組ごとによる差というのは、そういうところで出てくるのではないかなどと思

っております。

○森（潤）委員 ありがとうございます。ユニットセンターが独自に、そのように試行錯誤しながら努力されているということが分かって、大変勉強になりました。ありがとうございます。

○村田座長 上島先生、何かありますか。

○上島運営委員長 愛知のユニットセンターも担当しております、上島と申します。よろしくお願いします。

今の点は、ユニットの現場で、今、山崎コアセンター長からも御説明があったように、とても苦労している点でございます。

そもそも13歳以降の調査への積極的な同意をいただいて、初めてこのオンラインベースでの質問票が始まるというところがございますので、まず、この13歳以降の積極的な同意継続割合をいかに高めるかというところで、最初の閑門がございます。ここについては、最初に簡易書留でアカウントやパスワードを送るのですけれども、それだけで積極的同意をしていただける方は、大体3人に1人ぐらいのところですので、そこをいかに高めるかが課題です。まず、小6の学童期検査という対面調査がありますが、なるべくそこに来ていただいて、その場でアプリのセッティングのお手伝いをするというようなことも実施しています。そこで同意いただいた方で、今度はこのアプリで同意をしていただいた後にお子様もログインをするのですが、そこで直接いろいろお願い、御説明をしたり、エコチル調査の参加への意義ですか、そういうお話を現場で参加者コミュニケーションとしてしたりします。また、先ほどもお話があつたように、時間がたった時点で、御自宅に帰られた後に、また大判はがきを送って、このアプリへのログインを促したりします。そういう中でポイントもつけますので、そのポイントの有効期間が切れないようにお知らせするとか、いろいろなかたちで努力しているところでございます。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

森（潤）委員、どうでしょうか。いかがですか。

○森（潤）委員 本当に各ユニットセンターの皆様が努力というか、御尽力されているということが分かりました。ありがとうございます。

○村田座長 今、資料3-2についてばかり質問がございますが、3-1、あるいは3-3について、何か御意見、御発言はございますか。よろしいですか。

(なし)

○村田座長 そうしましたら、議事（3）に移ってよろしいでしょうか。

続いて、議事（3）エコチル調査基本計画の改定について、事務局より御説明願います。

○市村室長 事務局の市村です。

それでは、通しページ40/88ページから御説明をさせていただきたいと思います。

先ほどもお伝えしましたけれども、今現在、エコチル調査の第3次基本計画の改定案を策定中です。これは、今年の3月に骨子を御議論いただき、御承認いただいたものに基づいて、策定を進めているところです。4-1で概要を御説明いたしまして、その後、4-2の本文を用いて、先生方に直接いろいろと御議論いただきたいと、御意見、御議論をいただきたいと思っております。

資料4-1について、1つ1つ簡単に御説明をさせていただきます。

まず初めに、太字で下線が引いてあるのが新しい項目となります。そして、赤字の部分が強調したいところとなっております。

まず初めに、第1章です。「はじめに」というところなのですけれども、これまで、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」と呼んでおりましたけれども、こちら改定するに当たり、18歳以降は参加者が成人となることを踏まえまして、基本計画の名称を、子どもを外す。また、そもそも環境と健康ではないかという御指摘がありましたので、「環境と健康に関する全国調査」、そして、エコチル調査という愛称は残すというかたちにしてはどうかということを最初に書いております。

そして、第2章では、こちらは背景、事実ベースでの背景の記載となっております。

第3章、これは目的になっておりますけれども、この目的は、多少文章の表現は変えておりますけれども、基本的にはエコチル調査で得られたエビデンス、科学的エビデンスをしっかりと化学物質規制の審査基準等に反映させて、適切なリスク管理体制を構築するというのが目的となっております。

第4章、第5章が新しく設けられた章でして、第4章で実績、第5章で、それを受けた成果と課題ということを記載しております。第5章の一番下、総括に書いてありますところ、エコチル調査は着実な成果を上げてきた一方で、その潜在力を十分に発揮しているとは言い難い状況にあると。よって、より効率的で強固な推進体制の再構築が不可欠であるという総括としております。

そして、その総括を受けたかたちで、次のページ、41/88ページ目の第6章、「運営方針と

戦略」ということで、戦略が新しい記載となっております。1つ目、名称の変更について。2つ目、運営方針と戦略。この運営方針につきましては、(1)において、これまで定期的な改定をしてきたところですけれども、必要に応じて適宜、この基本計画は見直すということと、あと(2)戦略につきましては、骨子にも記載がありますとおり、3つの戦略軸、持続可能な調査体制の構築、効果的かつ効率的な調査の実施、調査結果の利活用推進をもって、より効率化を行うと。そして、(3)、こちらは参加者及び組織のリスク管理、こちらもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

3番目「持続可能な調査体制の構築」。こちらにつきましては、今現在、環境省で持続可能な調査体制の構築について検討をしているところでございます。来年1月以降の企画評価ワーキンググループで、こちらのほうは示させていただきたいと考えております。

4番目「効果的かつ効率的な調査の実施」。こちら(1)におきまして、参加者主体となる取組を加速し、参加者視点を反映することができるような仕組みの構築を検討していきたいと考えております。(2)保管につきましては、自動化した保管システム、そして(3)分析について、内製化の自動化を推進したいと考えております。また、利益相反に考慮したかたちでの外部資金による化学分析の推進を検討したいと考えております。(4)につきましては、ICT化、標準化、中央化及びクラウド化を進めまして、よりさまざまなプロセスの効率化を検討したいと考えております。

5番目「調査結果の利活用推進」。これも非常に重要なことと考えております。(1)のア「第三者利用の推進」ということで、広く国内外の研究者が公平に研究を推進できるように、透明な審査基準を用いるということと、そのために申請からデータ利用、成果報告までが可能な統一プラットフォームを構築したいと。また、あわせてデータ・生体試料利活用ポリシーを見直していきたいと考えております。(1)のウ「公的データベース等との連携強化」を推進しながら、(1)のエ「生体試料の利活用」残検体につきましても、アカデミア、産業界に有償で分譲することを検討していきたいと考えております。(1)のオにつきましても、ICT基盤等の整備と活用というのを進めていきたいと。そして、(3)にありますように、国民への還元という視点で、国民がデータそのものに触れることができるような仕組みの構築を検討していきたいと考えております。

続きまして、通しページ42/88ページ目が第7章であります。解決すべきテーマとして、こちら科学的に、今後の調査において検討が必要なテーマというのを(1)から(6)まで挙げさせていただいております。こちらはさまざまな有識者の先生方へヒアリングさせていただい

た結果、このような分類とさせていただいております。

まず1つ目は、「中心仮説の解明に向けた交絡・修飾・交互作用の包括的評価」ということで、これまで1つ1つの評価であったことが多かったと思うのですが、今後は網羅的に測定して、交絡だけではなく、効果修飾や交互作用を前提とした解析を進めていくということと、あとは今後、妊娠性や世代間の違いなどの課題、また、非医療系の研究者としての社会人文系の研究者の参加を促すというようなことを記載しております。（2）は、「成人（18歳）以降における多様なライフコースとエクスボソームの評価」、ばく露総体ということを捉えて、これを包括的に評価すること自体が、成人期調査における重要な科学的課題となると。（3）としましては、「成人期調査の医学的意義の明確化」です。①としまして、「健康と病気の発生起源仮説の検証とライフコースの疫学的評価」等です。また、③では、多層的なオミックス解析です。そして、④では国際発信をより積極的にしましょうと。（4）、これは非常に重要なと考えていますが、「政策横断テーマの導入」です。行政課題の解決に向けて、省庁横断的なアプローチが不可欠であると考えております。また、（5）では、「データ連携と方法論開発」です。さまざまな公的データベースとの安全安心なデータ連携を進めていると。そして、（6）としては、「第2コホート設計・多世代コホートの段階的検討」ということが記載されております。

課題解決ツリーは、後でまた出でます。

そして、第8章につきましては、具体的な実施手順です。こちらは、今現在、環境省で具体的な実施手順について検討しているところでございます。

第9章が、ELSIと参加者・市民参画となっており、先ほどもお伝えしましたが、参加者・市民パネルを構築して、参加者・市民の声を反映できる仕組みを構築していきたいと考えております。

第10章が「おわりに」ということと、以後、参考文献、用語集を記載する予定となっております。

通しページ番号43/88ページ目が、目的を図示化したものでありまして、まずは化学物質のばく露や生活環境が、成長・発達及び健康に与える影響についての科学的エビデンスをしっかりと得て、それを適切なリスク管理体制の構築につなげますというのが揺るぎない目的であり、将来的な意義としましては、日本初の科学的エビデンスを構築して、社会的な課題への活用、そして、国際連携を通じた世界的な環境保健課題の解決、そして、このエコチル調査全体を通して、環境保健研究にかかる次世代の人材育成、そして、安全な化学物質の開発や、健康・

環境に配慮した製品の開発を促進するという意義があるだろうと。そして、エコチル調査を継続する必要性というのは、これはもう世界で唯一無二の大規模出生コホートであり、妊娠中から連続した大規模な生体試料を保有しているということと、あと標準化された生活習慣・環境情報を保有しているということ。特に、本当に過去に遡って検体採取はできないということであったり、新たな懸念が生じた化学物質について、蓄積された大規模な生体試料を用いて、追加の化学分析と蓄積された健康データを基に、健康影響の有無についての分析が可能であったり、この調査規模の大きさから、臨床的には捉えられないレベルの健康変化を検知することが可能であったりということを、エコチル調査の継続の必要性として考えているということでございます。

次のページが、実績を図示化したものでございます。エコチル調査、これまで15年やってきておりますけれども、環境管理政策、保健衛生政策、医療系ガイドライン、人材育成、国際連携に貢献してきているという実績を図示化したものとなっております。

そして、今後、どういったかたちで引き続きテーマを解決していくかというのが課題解決ツリーとなっています。一番上にある、先ほどからお伝えしているエコチル調査の目的を達成するためには、さまざまな解決すべきテーマがあり、それらを解決するために乗り越えるべき課題というのがその下にあり、そのために必要なリソースというのが一番下にあるという図になっております。

以上が、私からの第3次基本計画改定案についての御説明となります。

この後、資料4-2を用いて、1つ1つの章で先生方に忌憚のない御意見をいただきながら、よりよい基本計画の案を作っていくかと考えております。

以上でございます。

○村田座長 どうも市村室長、ありがとうございました。

まずは、この資料4-1について、概略についての御説明をいただいたのですけれども、この中で、御質問、御意見はございますか。よろしいですか。

(なし)

○村田座長 特に御意見、御質問がないようですので、それぞれの項目ごとに、今度は資料4-2を御覧になりながら、一語一句しっかりと読みながら構いませんが、皆様から御意見をいただきたいと思います。

それでは、資料4-2、通し番号50/88ページから、第1章「はじめに」について、お伺いしたいと思います。

第1章「はじめに」について、不足している、あるいは入れるべきと思われる内容等があれば、具体的に御意見をいただければと思います。

よろしいでしょうか。第1章につきましては、資料最初の1にありましたように、特に名称の変更がございますが。

○市村室長 名称の変更につきましては、第6章の1で御議論いただければと思いますので、初めに特に御意見なれば。

○村田座長 はい、分かりました。第6章に書いてありました。

それでは、第1章はよろしいということで、進めさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

○村田座長 それでは、第2章「背景」でございます。背景については今までどおりかなとは思いますが、御意見、追加発言がございましたらお願ひいたします。

52/88ページから55/88ページまでございますが、55/88ページに、特に今までのエコチル調査の経緯等も図で示してはございます。

ここについては、特に御意見はございませんか。

○市村室長 ありがとうございます。図の点が少しずれていることに今気がつきましたので、点の位置は修正させていただきたいと思います。

○村田座長 ということでございます。

それでは、背景はこのまでよろしいということで、進めさせていただきます。

続きまして、第3章「目的」でございます。この目的の章は2ページでありますけれども、不足している、あるいは入れるべきと思われる内容がございましたら、御意見をお願いいたします。

事務局にお願いします。第2章の中では、脆弱というのが、平仮名で「ぜい」に「弱い」で「ぜい弱」になっておりますが、57/88ページの第3の目的の中での57ページの中ほどには、「脆弱」が漢字で書いてあります。これは、統一をお願いいたしたいと思います。

○市村室長 村田座長、御指摘ありがとうございます。統一させていただきたいと思います。

○田嶋委員 すみません。金沢大学の田嶋と申します。

○村田座長 田嶋委員、どうぞ。

○田嶋委員 目的のところ、全体的な文章については全く異論ございませんが、今回が第3次ということもございますので、第1次、第2次と比較して、どの部分が継続的な目的で、第3次として新しく目的が設定されたのであれば、その部分をより分かりやすく示されたほうが望

ましいのかなと感じています。先ほど「具体的に」と御発言いただいたのですが、具体的にどの部分をどのように文章を改めるほうがいいのかというところについて、よいアイデアを持ち合わせているわけではございませんが、このままですと、第2次までの目的と全く同じ目的で進んでいくかのようにも読み取れるかなとも思いましたので、その点について少し発言させていただきました。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。

市村室長、どうぞ。

○市村室長 御指摘ありがとうございます。

説明が不十分で大変申し訳ありませんでした。基本的には、目的は変わらぬものであるというところですけれども、今まで子どもの成長、発達と書いてあったのですけれども、参加者が成人に達することを考慮し、目的の文言から「子ども」は今回削除させていただいているところでございます。一番上の1段落目が、もう変わらぬ目的、第1次、第2次、第3次を通して変わらぬ目的であり、その下以降、第2段落以降が、新たに今後続けるに当たって、意義だとか必要性について補足して書いてあるところとなっているところです。

○田嶋委員 どうもありがとうございました。御説明ありがとうございます。

○村田座長 ほかによろしいですか。

○玉腰委員 玉腰から1つ確認、よろしいでしょうか。

○村田座長 はい、どうぞ。

○玉腰委員 今ちょうど、その目的が新しく増えるのかどうかというところがあったので確認したいのですけれども、実際には、この本当に始めたときに、環境化学物質にある程度限定をして、このコホートの意義を言っていたところが、ここまで続いてきたことによって、後半の今後検討が必要なテーマのところはいろいろ書いてあるのですけれども、生活習慣、単に環境とか化学物質だけではない、さまざまなものに研究できる範囲が広がってきて、進めることによって、知見がどんどん蓄積することが期待されると思います。そういう点は、この目的のところに広げて書く必要がないのかということについて確認させていただきたいと思います。やはり今まま、今のこの状態は、環境省が実施しているエコチル調査が環境のために役に立つというところに少し閉じているようにも思えますので、将来的な意義だとかというところに、でもそこも少しやはり環境問題という感じになっていますので、もっと広がっていくというところが、国として、このままこのエコチル調査を維持することに意味があるというところにも

つながるように思いますので、その点、どういう判断で目的というのを記載するのかというところを確認させていただきたいと思います。

○村田座長 市村室長、いかがですか。

○市村室長 ありがとうございます。

基本的には、環境省の取組ですので、化学物質等の環境因子ということになりますけれども、当然エコチル調査自体の中では、さまざまな健康影響、保健政策への成果も、反映できるような成果も出てきていますので、環境分野に限定したものではないと既になっております。ただ、そこでどういったかたちで表現しているかというと、「子どもの」というのを取って、及び健康にというところで、健康全般もエコチル調査で得られる成果はしっかりと得て、それをさまざまな政策に反映していく。もちろんしていくべきだとは考えているところです。ただ、環境省の取組として、化学物質の環境因子というのを前面に出すものというところは、引き続き継続していきたいと考えております。

○玉腰委員 ありがとうございます。アウトカム側で、その健康というのは分かるのですけれども、ばく露側が、環境も絡めてなんでしょうけれども、本当にここまで維持してきていて、もともと環境であったものが、より広がり、いろいろなものに使えるというところを、何か少しでも含めた表現をされてもいいのかなと思いましたので、発言させていただきました。

○村田座長 ありがとうございます。

○市村室長 そうしましたら、考えさせていただきたいと思います。

○村田座長 ほかによろしいですか。

(なし)

○村田座長 それでは、第4章の「実績」に移らせていただきます。

これは新たに付け加えられた章ですが、中身は今までの実績がどうだったかということについて書いてあるということでございますけれども、不足している、あるいは入れるべきと思われる内容があれば、具体的に御意見をいただければと思います。

○玉腰委員 すみません、玉腰から1つお尋ねしたいのですけれども、61/88ページの「人材育成に係る実績」で、(3)でユニットセンターでの人材育成で、ア、イ、ウと3つ並べられていますけれども、これは突出してこの3つがすばらしいから書かれているのか、実際にはほかでもやっているものを、まるでこの3つしかやっていないかのように見えないかというところについて、御判断を教えていただきたいと思います。

○村田座長 市村室長、いかがでしょうか。

○市村室長 こちらは、我々が調べられる範囲で調べて記載しているところでして、これがすべてかどうかと言われると、もちろんすべてではないかなと。もし、ほかのユニットセンターで、うちではこんなことをやっているというのがあれば、ぜひ人材育成の実績、成果として、実績として、こちらに追記したいと思いますので、ユニットセンターには、こちら今後、ユニットセンター照会をかけるときに、追記希望があれば、実績として、事実ベースなので、これはどんどん追記していけたらと思っております。

○村田座長 玉腰委員、これでよろしいですか。

○玉腰委員 はい。ぜひ、そうしていただくのが、ユニットセンターにとってもよいように思いますので、よろしくお願ひいたします。

○村田座長 それ以外の実績について、御意見はございますか。

(なし)

○村田座長 それでは、第4章は、今のユニットセンターでの人材育成については、もう一度追加があるかどうかについて調べていただくということで、話を進めたいと思います。

そのほかの化学分析実績とかはよろしいですね。

(なし)

○村田座長 それでは第5章「成果と課題」、これも新規に加えられたものでございます。これは、66、67/88ページの、2ページのみですけれども、いかがでしょうか。

○玉腰委員 玉腰から1つ確認させていただきたいと思います。

今回、この先に、今から第6のところの調査体制については、今、検討中ということで、今回議論にならないと思うのですけれども、それとの絡みで、67/88ページのこれまでの取組の総括の一番下のところに、「より効率的で強固な推進体制への再構築が不可欠である」という文言がありますけれども、これについては、体制の見直しによっては、文言はまだ変更の余地はあると思ってよろしいでしょうか。どのようなかたちになるかが見えない中で、言葉だけが確定してしまうことについて、少し不安を覚えますので確認させてください。

○村田座長 市村室長、いかがですか。

○市村室長 はい。もちろん、今まだ出ていないところを含めて、最後に、ここは全体としておかしいのではないかというようなことがあれば、来年の1月、3月の時点で、当然ここに戻って修正というのは可能ですので、当然、全体を見て、改めて先生方に御意見を伺えたらと思います。

○村田座長 それでは、ほかに、5章についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○村田座長 それでは、5章は今のところについては、また今後変わり得るということで進めさせていただきます。

続きまして、第6章「運営方針と戦略」ということでございます。これの要約は、先ほどの資料本編4-1の中に概略として書いてありますが、ただ、持続可能な調査体制の構築については、現在構築中ということですが、それ以外。

はい、どうぞ。濱口委員ですね。

○濱口委員 日本医師会の濱口でございます。

○村田座長 どうぞ、お願ひいたします。

○濱口委員 先ほどから出ています、68/88ページの名称についてでございますけれども、先ほど、環境省から御説明がありましたとおり、子どもが成人になるということを考慮して、「環境と健康に関する全国調査」という名称にして、愛称として「エコチル調査」というかたちで、私はよいのではないかと賛同しております。

また、ほかの委員の先生からもいただいた、環境保健の分野にもやはり研究者の育成等も含めて、このエコチル調査が少し拡大した意味合いを持ってくるのかなと感じておりましたので、コメントをさせていただきました。

以上でございます。

○村田座長 ありがとうございます。

そうですね。最初に、名称のところを先ほど、少し私のほうもうつかりしておりました。

まず名称が、今まで、「子どもの健康と環境に関する全国調査」というものであったのですが、「環境と健康に関する全国調査（エコチル調査）」というかたちにしてはどうかという、事務局からの御提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

濱口委員は、これでよいのではないかということでございました。

○石井委員 石井ですけれども。

○村田座長 石井委員、どうぞ。

○石井委員 事前説明のときにも御質問させていただいたのですが、これが40歳ぐらいというのが、今、当面の予算の関係で、それ以降できるかどうかは、後でまた考えられると思うのですけれども、40歳という区切りを考えた場合に、その目的が、40歳以降も実施するのでは少し変わってくると思うのですけれども、そう考えたときに、39歳までのAYA世代というような、そういう区分の名前を入れるということについてはいかがでしょうか。

○村田座長 市村室長、いかがですか。

○市村室長 名称自体に、当然40歳以降、40歳程度を目途に、今現在18歳までの計画を、18歳以降も計画を継続したいというところで、この基本計画案を策定しているところですけれども、当然AYA世代も含まれることにはなるのですが、あまり子どもとか、成人、AYA世代とかに限定してしまいますと、AYA世代が終わったら終了かというところにつながりますので、当初は「子どもの」というのが入っていたところ、今後は子どもではなくなるので、子どもを取ります、ではAYA世代になるから、AYA世代の健康に関する全国調査にするかというようにすると、今後AYA世代が終わったらどうなるのかというところにもつながりますので、できるだけ幅広く調査を継続するためには、幅広く読める名称にしたほうがよいのではないかと。当然AYA世代が含まれる、AYA世代の研究テーマが当然今後増えてくるということは認識しておりますので、それは名称変更で、そこを強調するのではなく、研究内容で、今後テーマですね。今後解決すべきテーマのところで、しっかりとAYA世代を対象にするというようなことで、AYA世代をしっかりとターゲットにしていますというのを表現していくのがよいのではないかなと思っているところです。

○石井委員 ありがとうございます。すみません。名称から少し離れてしまうかもしれないのですけれども、その次の世代ということに関して、目的になってしまふと思うのですけれども、この今追っている子どもたちが次の世代を産むときの、次の世代に関しての調査というのも含めていく可能性がありますか。影響というか、環境の影響が次の世代にどうなるかという。

○市村室長 少し飛びますけれども、今後解決すべきテーマの78/88ページ目のところですね。当然、子どもの子ども世代、多世代コホートについては、今後、時代差を把握するためにしっかりと見ていくべきだと思っていますし、第2コホートについても今後検証する必要があると、実現可能性について検証する必要があると考えているところです。

○石井委員 ありがとうございます。

○岩澤委員 よろしいでしょうか。国立社会保障・人口問題研究所の岩澤と申します。

○村田座長 どうぞ。

○岩澤委員 ありがとうございます。

この名称の印象ですが、私としては少し残念に思ったことがありまして、やはりコホート調査というところが、この調査の実績という意味でも大きいですし、諸外国の例を見ても、コホートという名前が入っていたりするので、「環境と健康に関する全国コホート調査」のようなものが、よりこの調査の重要性や唯一無二というところが評価できるのではないかなと思いま

した。今の名前は、一時点の調査と区別がつきにくく残念に思ったので、コホートのようなものを入れるのはいかがではないかと思いました。

以上でございます。

○村田座長 ありがとうございます。

これについては、事務局、市村室長、いかがですか。

○市村室長 コホート調査であることに変わりはないのですが、名称として追記することは今まで考えたことがなく、ほかの委員の先生方に御意見を伺いたいと思いますが、どうでしょうか。この出生コホート調査であるということは、我々としては十分認識しているものの、名称にコホート、集団を入れることがどの程度重要かというか、意義があるかというところで、ほかの委員の先生の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村田座長 分かりました。まず、岩澤委員は、「環境と健康に関する全国コホート調査」というのはいかがかという御意見がありました。これにつきまして、ほかの先生方、いかがでしょうか。順番に聞いてみましょうか。

鈴木委員。いらっしゃいますか。

○鈴木委員 すみません。日本産婦人科医会の鈴木でございます。私でよろしいでしょうか。

○村田座長 はい。

○鈴木委員 実際に今までコホートという言葉は入っておりませんでしたし、この新しいタイトルに、括弧として（エコチル調査）という意味が加わるのであれば、これから先々の世代への調査ということも含めまして、特にこだわりがないというのが個人的な感想でございます。ですから、今回、一応外れましたけれども、括弧として（エコチル調査）という言葉を付け加えいただければ、現在のタイトルに賛同しているというのが本旨でございます。

以上でございます。

○村田座長 ありがとうございます。

関沢委員、いかがでしょうか。

○関沢委員 関沢です。

この調査は、基本的にやはりコホート調査であるということが非常に特徴であると思いますので、全国コホート調査というかたちにするという御意見を聞いて、たしかにそうだなと思ったというのが正直なところです。

以上です。

○村田座長 千先委員、いかがですか。

○千先委員 千先です。ありがとうございます。

私自身も、たしかにこの調査の非常に意義深い、そして世界にもまれな点というのが、大規模なコホート、前向き調査であるという点ではあるかなと思っております。そのため、名称からコホート調査をイメージできるようにするというのは、一理あるご指摘として受け止めました。ありがとうございます。

○村田座長 結局は、どうしますか。どちらがよろしいですか。たとえば、「環境と健康に関する全国コホート調査」のほうがよろしいということですか。千先委員。

○千先委員 はい。それも意義が一目で伝わっていい点はあるかなと思いました。

○村田座長 田嶋委員、いかがでしょうか。

○田嶋委員 ありがとうございます。

私は、本日御提案いただきました「環境と健康に関する全国調査（エコチル調査）」という名称でよいのではないかと考えております。

以上です。

○村田座長 はい。ありがとうございます。

中村委員、いかがですか。

○中村委員 ありがとうございます。ここにコホートという言葉を入れますと、英訳等の場面でもそれが入るということになるのですよね。おそらく、海外にも成果を発信していかれるようなときに、その語が入っているほうが分かりやすいということであれば、入れていただくということに意義があろうかと思いながら伺っておりました。

以上です。

○村田座長 玉腰委員、いかがですか。

○玉腰委員 ここまでずっとつないでいらっしゃった先生方、コアセンター、ユニットセンターの先生方がどう感じられるかが一番大事かなと思いました。もちろんコホートという言葉を入れば、コホートであるということは明らかになりますけれども、それは今までなしでやってきていますので、それぞれの一番思い入れを持っていらっしゃる先生方がどのような意見なのかということが重要ではないかなと、私自身は感じております。

○村田座長 濱口委員、いらっしゃいますか。

○濱口委員 はい。

○村田座長 いかがでしょうか。

○濱口委員 名称の話題になったのですけれど、実際、国際的な連携を見ると、やはりコホー

トというのが入ったほうがよいかなと思いますが、ただ名称としては、全国コホート研究（エコチル調査）だと少し長いかなという感じもします。内容はもちろんコホート調査でよいと思いませんけれど、名称に載せるかどうかは、少しどうかな、シンプルなほうがよいのかなと思ったところでございます。

○村田座長 それでは、森潤委員、いかがでしょうか。

○森（潤）委員 ありがとうございます。

私も、その御意見をお聞きするまではあまり考えたことなかったのですけれど、学問的には正式には、そのコホートとつけるほうがよいのかなと思ったのですけれども、これ、一般の方向けに考えた場合は、今までどおり全国調査というほうがシンプルでよいのかなと思ってお聞きしていたという次第です。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。

それでは、今度は森剛志委員、いかがですか。

○森（剛）委員 私も先の方がおっしゃられたように、これを見る対象者というのは幅広い関係者だと思いますので、今の名称のまま、今、御提案いただいている名称のほうが分かりやすいのかなと思っています。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。

それでは今度は、伊藤委員、いかがでしょうか。

○伊藤委員 日本小児科医会の伊藤です。

私、小児科ですし、子どもの小さい頃から実施されているわけなので、本当は成育期からの環境と健康に関するコホート調査、全国調査というふうにしていただきたいなと思っていたのですけれど、成育期という言葉は、ようやく国立成育医療センターが組織されたり、成育基本法ができたりしましたので、少しずつ一般の方にも入ってくるワードになっているのではないかなと思っています。やはり少し生まれたときからのことということで、環境と健康ということを表現させていただければよいかなと思っているのですけれど、なかなか成育期というのが、調べても英語の表現でいいのがあんまりぱっとワンフレーズで来るようなものがないので、その辺りが少し問題かなと思っています。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。

意見が割れていますけれども、ここで、今、決めたほうがよろしいのでしょうか。

○市村室長　村田座長、玉腰委員の御意見を受けて、上島先生と山崎先生にも御意見を伺ったらいかがでしょうか。

○村田座長　分かりました。

○市村室長　よろしくお願ひします。

○村田座長　上島先生、いかがですか。

○上島運営委員長　ありがとうございます。

玉腰委員がおっしゃったように、やはり調査を実施している多施設、多機関共同の研究ですので、そういう意味では、15のユニットセンターの中での御意見を聞く機会というのは私もしていただけたとありがたいなと思うのが一番で、その上で、今の御議論を伺っての個人的な感想というか、申し上げたいと思います。

今、さまざまな御意見をいただいたのですが、健康と環境という2つのキーワードとともに、その時間の流れが分かるような、時間の流れの中での研究だということが分かりやすく表現できるとよいのではないかという辺りが、1つあろうかと思いました。そのため、それが学術的にはコホートなのですけれども、どういう表現にするかは、何か少し検討の余地もあるかと思いました。

それから、英語等の名称との関係ですけれども、これは学術的な立場で言いますと、このJECSという省略名称が、500以上の論文があって、ようやく認知されてきたところでございます。そのため、英語名称としては、このJECSという略称が残るようななかたちがよいのかなというのは、個人的に考えているところでございます。

以上です。

○村田座長　中山先生、いかがでしょうか。

○中山コアセンタ一次長　私は、英語に関しては、やはりこのままにしていただいたほうがよいかなと考えております。

また、たとえばなのですけれども、デンマークの同じようなコホートだと、DNBC、Danish National Birth Cohortという名前がつけられています。ノルウェーの場合は、コホートは入っていないなくて、MoBaというふうななかたちになっていますので、必ずしも全部にコホートが入っているわけではないのですけれども、英語の場合は、このまま残しておいていただいたほうがよいかなと思います。すみません。ノルウェーの場合も、コホートは入っていますね。Norwegian Mother, Father and Child Cohort Studyと、ノルウェーの場合はなっています。

アメリカで、途中で終わったのはNational Children's Studyというものでした。そのため、英語の場合はそのように考えております。日本語の場合は、私は現状の提案でもよいのかなと思っていますけれども、今後、先ほども委員の先生方からお話をありましたように、現在の子どもの子どもを追跡するということ、それから、またもう一度、その環境が違っているということもあるので、もう一度妊婦さんたちをリクルートするということも今後考えている、検討していくということもあって、であれば、私、「子どもの健康と環境に関する全国調査」でもよいのかなとは考えているところです。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。

それでは、山崎先生、いかがでしょうか。

○山崎コアセンター長 山崎でございます。

私も、英語名称につきましては、変える必要がないという、この案でよいと思います。英語のほうでも、Childrenという用語が入っていますので。

エコチル調査は、やはりキーワードとしては子どもということから始まっている調査なので、私としても、今、中山先生が発言されたとおり、今までの名称でよいのかなと思うのと、あるいは、先ほど意見の中で成育期とかが入っておりましたので、成育期という用語が難しいということであれば、ライフコースとか、そういったことで時間の流れとか、コホート的な意味合いも入ってくるのかなということで、キーワードから考えると、そういった用語が入っていたほうがよいのかなと思っておりました。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。

皆様からいろいろな意見が出ましたけれども。

○市村室長 村田座長、あと現場の、会場の玉腰委員。さっきおっしゃいましたか。

○村田座長 御発言されたような気がしますけれども、もう一度、玉腰委員、今までの意見を総括して、いかがでしょうか。

○玉腰委員 いろいろな御意見があつて当然ですし、私、さっきも言いましたように、本当にこの調査に愛着を持っていらっしゃる方たちが、名前をどう考えるかは非常に大事な気がしますので、今日、即決めなくていいということであれば、少し時間を置いて、もう少し意見を集めて、多数決で決めるということでもないとは思うのですけれども、もう少し幅広く検討してもよいのではないかなと思います。

○村田座長 分かりました。それでは、これはペンドィングということでよろしいでしょうか。

濱口委員、いかがですか。

○濱口委員 少し追加で。もともと、エコチル調査は子どもだけではなくて、胎児期から小児期にわたることなので、我々産婦人科医としては、たとえば、そういう化学物質のばく露が、妊婦さん、それから、胎児にどう影響するかというのを含めているので、そういう観点からすると、子どもというと、子どもに限定してしまうような感じがします。一言、産婦人科医の立場から発言させていただきました。

○村田座長 どうもありがとうございます。

これは今すぐには決めないで、また企画評価ワーキンググループ、そしてまた次回のこの会議の中で最終的なものを決めたいと思います。

そのほかの、この名称以外の第6章につきまして、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○村田座長 それでは、一応第6章については、これで意見が、次のほかの意見が出てまいりませんので、一応入れるべきとかいうものについては、特に現時点ではないということで、次に移らせていただきます。

次は、第7章「解決すべきテーマ」ということでございますが、不足している、入れるべきと思われる内容があれば、御意見いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○田嶋委員 すみません。金沢大学の田嶋と申します。

○村田座長 田嶋委員、どうぞ。

○田嶋委員 この「解決すべきテーマ」のところで、77/88ページの（1）、あるいは（3）のところに、遺伝要因のこれまでの交絡、交互作用とか効果修飾の部分の解析、あるいは（3）のところでは、「従来のSNPアレイ等を用いた解析に加えて」の後にございますような、全ゲノム解析や、これまで御検討されてきましたエピゲノム解析、あるいは、それ以外のいわゆるプロテオームも含めたさまざまなオミックス解析というのが含められていること自体は、基本計画としてはすばらしいものだと思いますので、このような記載を追加するということについては賛成いたします。

一方、全ゲノム解析を実際に行うとなりますと、倫理的な配慮の部分で、さらに御検討いただくことが入ってくるかと思いますので、その辺りのところも、もう既に計画の段階である程度文章として含められていると思いますが、今後とも継続的に、持続的に研究を行っていく上

では、継続的に御議論いただくポイントになるかなと思います。特に、いわゆる遺伝学的な意味での、いわゆる偶発所見といいますか、予期しない有害、あるいは、アクションが必要となるような遺伝要因というものが発見される可能性が出てくるということになりますので、それに対して、どのような倫理的な対応をするかというところもあわせて御議論いただき、計画の中に含めていただければと思います。

また、このような全ゲノムの解析ですとか、各種オミックスの解析というのを行うということは、将来、国際的な連携をさらに強めていく、あるいは、より長期の研究実施を可能とするためには必須かと思いますので、その部分も十分手当をしながら行っていくというのが必要かなというふうに思い、発言させていただきました。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

ほかに、御意見はございますか。

今の意見について、市村室長、いかがですか。

○市村室長 ありがとうございます。

現在、遺伝子解析については、SNPアレイを用いた遺伝子解析が進んでおりまして、25万検体、本年度中に終了する予定と伺っております。

その次の段階としまして、御指摘のとおり、全ゲノム解析、エピゲノム、オミックス解析というのは、今後、環境要因との比較においても必要になってくるかと思いますので、我々としても、こちらのほうは積極的に進めていくべきだと考えているところです。御意見、ありがとうございます。

○村田座長 そのほか、御意見はございますか。

○岩澤委員 社会保障・人口問題研究所の岩澤でございます。

○村田座長 岩澤委員、どうぞ。

○岩澤委員 まだお子さんが若い方なのですけれども、今までに死亡届を出されたというようなことが上がってき、そのデータとして死亡による離脱ということがあったのかということと、もしない場合に、今後、送ったら亡くなっていたとか、そういう場合に、何かそういう情報を記録していることがあるのかおたずねします。年齢が上がってくると、実際に高齢者の調査などだとそういうことがあって、その扱いがばらばらなことがありますので、この調査では、そこはどのように扱うことになっているのかというのをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○村田座長 これはどうしましょうか。市村室長ですか。それとも、山崎先生ですか。

○山崎コアセンター長 コアセンター、山崎から御回答申し上げます。

今まで、亡くなられたお子さんもいらっしゃいまして、基本的には質問票を発送させていただいたときに、その保護者の方からの申出があったお話はあります。これを統計的にというか、公的データから捉えられるかというところも進めておりまして、人口動態統計を用いて、リンクageできないかというようなところで検討をしているところでございます。

○岩澤委員 分かりました。せっかく協力していただいた情報が適切に管理され、成果につながっていることを理解いたしました。

○村田座長 ほかにございますか。

玉腰委員、どうぞ。

○玉腰委員 78/88ページの（5）のデータ連携のところなのですけれども、今ここに書かれているデータ連携は、アウトカムとしてのデータをどう取ってくるかというように読めるのですけれども、ばく露の要因というのも、その対象者に調査をするだけではない、ほかから上がってくるようなものというのが、今後非常に増えてくると思われます。そのため、そういうものを、もちろんいろいろな倫理的な問題とか、同意の問題とかは当然生じてくると思いますけれども、そういうものも利用しながら、データを厚くしていくというようなことについても、一言入れていただけるとよいと思いますので、御検討、お願ひいたします。

○村田座長 ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

○市村室長 ありがとうございます。

具体的な記載ぶりにつきましては、また、修文案等、御相談させていただけたらと思います。

○村田座長 ほかにございますか。

○上島運営委員長 すみません、上島ですけれども。

○村田座長 はい、どうぞ。

○上島運営委員長 今、ここに書くべき内容ということではないのですが、先ほど、参加者さんが亡くなられたときのお話が出ましたので、現場を担当している者として、一言だけ申し上げたいと思います。

こういう長期の全国規模の調査で非常にたくさんの方を対象にしていますと、どうしても保護者の方、あるいは参加者御自身であるお子様が亡くなれるということの知らせに、現場が接することがどうしてもございます。これは、調査をするときに、本当にたいへん悲しいことでございまして、そのときに、現場を担当している者として、参加を決めてくださった最初の

ときの、子どもたちの未来を作るための調査に協力したいというそのお気持ちを思いつつ、お一人お一人にお悔やみの手紙を書くといったことをしております。そういう中で、全国10万人の方々の思いを胸にしてこの調査は進んでいる、そういう気持ちで研究代表者としても進めさせていただいていることを、付け加えさせていただきました。

以上でございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

ほかによろしいですか。

(なし)

○村田座長 それでは、第7章は意見が出たというところで閉めさせていただきます。

次は、第8章「実施手順」ですが、その中の1番、新たな実施体制と業務については、まだ検討中ということでございます。

そして、次のページ、81/88ページに「新たな実施体制における責任と役割」、これも後で明確化されるのだと思います。

次に、3の「調査への継続的な参加についての説明と同意」というところがございますが、ここについて、不足している、あるいは入れるべきと思われる内容があれば、具体的に御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

第8章については、これでよろしいですか。

○玉腰委員 一言、すみません。玉腰からお願いします。

83/88ページのところに、先ほど発言させていただいた、ばく露としてのほかのデータの話がここに少し載っているのですけれども、文章を読むと、最初にアウトカムのほうが、1行目ですね。「ウェブ質問票で近況・生活習慣・イベントを適宜収集し、医療情報・健診結果のデータ連携を推進する」になっているのですけれども、ここ、もう少し、先ほど書かれていたアウトカムとしてのものをしっかりと入れたほうがよいのではないかということと、その下にあります「広範な公的データベースとの連携も目指す」ということで、これもぜひお願いしたいと思いますし、それ以外のところにあるような企業が集めているようなデータ、あるいは、企業といいますか、ウエアラブルデバイスなどを使ってたまっていくけれども、本人が利用できるものを本人の同意を得て集めるような、そういったところについても少し追記をしていただくと、より分かりやすいのではないかと思いますので、御検討をお願いいたします。

○村田座長 事務局、いかがですか。

○市村室長 御指摘ありがとうございます。修文案を含めまして、また御相談させていただけ

たらと思います。

○村田座長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○村田座長 それでは、第8章は終わりということで、続きまして、第9章「倫理的・法的・社会的な課題と参加者・市民参画」というところ、84ページのみですが、いかがでしょうか。これについて、不足している、あるいは、入れるべきと思われる内容があれば、具体的によろしくお願ひいたします。

特にございませんでしょうか。

○田嶋委員 金沢大学、田嶋です。

○村田座長 お願ひいたします。

○田嶋委員 実際のこの実施体制につきましては、また次の議論というところは承知しておりますが、今後、データですとか試料の分譲というようなものも計画されているというお話をしたので、倫理的・法的・社会的な課題というこの第9章にも、試料やデータの分譲にかかわるような倫理的な側面を、どのようななかたちで長期的に維持管理していくかというところも、文章として付け加えられたほうが望ましいのではないかと思いました。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

事務局、いかがですか。

○市村室長 御指摘ありがとうございます。修文案を含めて、また御相談させていただけたらと思います。

○村田座長 ほかにございますか。

(なし)

○村田座長 特に御意見が出ないようですので、第9章はこれで一旦閉めさせていただきます。続きまして、最後、第10「おわりに」ですが、これは本当に短いのですけれども、不足している、あるいは、入れるべきと思われる内容があれば、具体的に御意見いただければと思います。

(なし)

○村田座長 それでは、これで第10章まで、検討したということにさせていただきます。

○玉腰委員 すみません。1つだけ確認させていただきたいのですけれども、今さらで申し訳ありません。

2次の計画でしょうか。参考資料2でいただいているものには、ヒューマンバイオモニタリングの実施についてという項があるのですけれども、今回、この内容って、どこかに入っていましたでしょうか。

○市村室長 ヒューマンバイオモニタリングは、当室が所管している事業ですけれども、エコチル調査とは別事業ですので、こちらに記載する必要性はないと判断いたしました。

○玉腰委員 エコチル調査のデータがそれに活用されるというようなことについても、特に触れる必要はないという御判断ということになりますか。

○市村室長 エコチル調査のデータをヒューマンバイオモニタリングに利用する。そうですね。事業自体がそれぞれ別の事業なので、双方の事業の成果を、双方の事業で活用すること自体を妨げるものではありませんけれども、基本計画にヒューマンバイオモニタリングのことを記載することを、直接的に関係する事業ではないので、基本計画からは削除と。

○玉腰委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○村田座長 よろしいでしょうか。

それでは、議事（4）、その他に移らせていただきます。

事務局より、何かございますか。

○市村室長 本日は、特に追加の議題はございません。

○村田座長 ありがとうございます。

それでは最後に、委員の先生方から、全体を通しての御意見をいただければと思います。

何かございませんでしょうか。もう一度最初から、先生方にお聞きします。

石井委員、いかがでしょうか。

○石井委員 ありがとうございます。

これから、13歳以降の調査が始まるということで、いろいろなことが整えられているのと、データシェアなどのシステムも早速活用もされているということで、非常にすばらしいなと思ったのですけれども、やはり13歳以降の方が参加してくださるということが一番重要な、越えなければいけないポイントだと思っておりますので、何かそのお子さん自体がこれに興味を持つシステムや、インセンティブとしては、何かボランティア活動の証明のようなもので、これから進学とかにも役に立つような何か自分の履歴になるとか、そういった何か証明書を環境省から出すとか、そういうのもけっこう思春期のお子さんにとっては大事なことかもしれないなと思い、そういうインセンティブについては、本当の本質的な理解を高めて、こういうことに興味を持っていただくというのも必要ですし、お子さんに本当に役に立つというインセンテ

イブがあるといいなと思いました。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員、いかがでしょうか。また後でお伺いします。

岩澤委員、いかがですか。

○岩澤委員 ありがとうございます。

実際のこのデータを使った成果も出ていますし、とにかくこの継続している中で、いろいろな取組とか広報とか、そういうものが、私が参加している中でもどんどん出てきています。これ自体が本当にこの調査をやったノウハウといいますか、それが確実に蓄積されているなど感じています。そのため、それもある意味、大きな成果の1つだと思いますので、これが続けてこられたということだけでも、1つアピールできることかなと思いました。

先ほど少し名前のことと言いましたけれど、この調査名で何か問題があるというわけではなくて、むしろ、私、その調査をいろいろ予算要求したりとか、そういう立場から、たまにこの調査がいかに重要かとか、お金がかかるなどをやっているのかということをアピールするときに、やはりコホート、妊娠前からの継続というところは、単発でやる調査とは全く違う貴重な特徴ですので、何か説明する際に、必ずそこを触れられてやるとよいという、そういう意味でコホートという名前は出しましたけれども、それは調査をやっている方は分かっていたり、調査を実施される方、回答者の方がこの調査の内容を分かっていれば、別に何の問題もない話だと思います。

以上です。ありがとうございました。

○村田座長 どうもありがとうございます。

鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 本日もありがとうございました。日本産婦人科医会の鈴木でございます。

この会に参加させていただくようになります。リリースされる報告をいつも楽しみに、そして深く読ませていただくようになりました。勉強になっておりますので、本当に感謝しております。

産婦人科医としましては、先ほども出ましたけれども、胎児から、また、今のお子様たちが次の世代になってからの調査も続くように、親しみやすい調査として、これからも続くようなかたちで参加させていただければと思っております。本日はありがとうございました。

以上でございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

関沢委員、いかがですか。

○関沢委員 関沢です。

日本産科婦人科学会から、今回初めて参加させていただきました。エコチル調査について、非常に理解が深まりました。またいろいろ勉強させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○村田座長 どうもありがとうございます。

千先委員、いかがでしょうか。

○千先委員 ありがとうございます。非常に勉強になりました。

特に13歳以降の調査の継続がしっかりと進んでいること、継続が可能となっているということは、本当に意義深いと思っています。石井委員もおっしゃっていましたが、今後は思春期の方々を含め継続していただくというところが重要な鍵になると考えております。我々思春期の保健に携わる者としては、ヘルスリテラシーを高めるということも重要だと考えておりますので、お子さん自身が関心を持ち、継続して参加できるような仕組みづくりや、フィードバックの工夫などは、今後ますます大切になると思います。

関連して、今回子どもたちによる研究発表を含む全国フォーラムの開催や、広報活動も充実してきているということを伺いました、参加者の方を含む一般の方々に対しても、理解の醸成に寄与する取組であり、すばらしいと思いました。

もう一点、データの共有や利活用の促進というのは非常に重要だと思っております。本当に貴重な、世界でも例の少ない縦断データだと思いますので、ぜひ多角的に御活用いただきたいです。もちろん環境省のデータとして、化学物質の分野が中心となるのは当然と思いますけれども、子どもたちの生活習慣や社会的要因などに関するデータも非常に貴重と考えております。学際的な研究が進むことで、保健政策全般に広い示唆が得られるのではないかなと思っています。

そこで、78/88ページにありました(4)「政策横断テーマの導入」というところで、親御さんのウェルビーイングに焦点を当てた少子化対策ですとか、お子さんの発達障害とか、メンタルヘルスへの課題の取組といった、小児保健の領域だけではなかなか解決が難しいような複雑で非常に社会的にも重要な課題について、重点的に光を当ててくださっているということを本当に心強く感じました。今後もぜひ推進していただきたいと思いました。

現在、全省庁的にはEBPM、エビデンスに基づいた政策立案の推進が進んでいる中、本取組

がモデルケースになっていくとも感じ、そういった観点でも、非常に波及効果が大きい取組だと思います。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは、田嶋委員、いかがでしょうか。

○田嶋委員 ありがとうございます。

私、企画評価ワーキンググループの委員としても少し関与させていただきまして、ユニットセンターの先生方との意見交換ですとか、そういう場にも接する機会をいただいております。その中でも非常に勉強させていただきましたが、実際、最前線でユニットセンター、あるいはコアセンターの先生方に大変御尽力いただいているというところを目の当たりにする機会が本年度も非常に多くございました。この非常に世界的にも貴重な取組が、より今後、持続的に発展していくためには、今後の調査体制の構築のところが非常に重要になってくるのではないかと感じております。その点につきましても、この基本計画の中でうまく文章として落とし込んでいただいて、この委員会でも今後議論させていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○村田座長 ありがとうございます。

それでは、玉腰委員、いかがでしょうか。

○玉腰委員 ありがとうございました。

私も、今、田嶋委員が言われたのと全く同じように感じておりますし、ここまで、もちろん環境省の事業として行われてきてはいるわけですけれども、コアセンター、ユニットセンターの非常な御尽力があつてきているものになりますので、今日の基本計画の中では、体制と手順のところが未確定の状態で、次にということになっていますけれども、ぜひここの部分、今まで関わっていらした先生方が、取り組みやすいというだけでよいわけではないと思うのですけれども、その御知見を入れながら、よいかたちでこの先も進むようにまとめていければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○村田座長 ありがとうございます。

続きまして、中村委員、いかがでしょうか。

○中村委員 中村でございます。ありがとうございます。これまで、また、これからも大変有意義な調査を計画なさっていることが分かりました。

最後に1点だけ確認といいますか、お伺いさせていただきたいことがございます。先ほど、資料の79/88ページというところに、「課題解決ツリー」というのを記載いただいておりまし

た中に、リソースについて、小さな記載がございました。今後の調査を支えるリソースについてお伺いしたいのですけれども、資金の確保についてです。昨今、諸物価とか人件費が大変高騰している中で、本件の調査についても経費の増額がかなり見込まれるかと思います。その場合に、どのようにして資金的な手当をしていくのかということに関しまして、冒頭にお示しいただきました10/88ページという資料を拝見しましたところ、予算がここ何年も大体一定しているように見受けられました。この場合に、今後さらに調査を深めていかれる中で、増額する経費をどのようにして賄っていかれるのか、また、この今お示しいただいている図の紫部分を見ますと、分析費用のほとんどが補正予算で賄われているように見えます。補正予算といいますと、年末近くに決まってくることも多いようですので、これをどのように予定して、分析にリソースを向けていかれるかということを計画なさっているか、簡単に御説明いただけますとありがとうございます。お願いいたします。

○村田座長 これについては、市村室長、いかがですか。

○市村室長 予算確保は我々の業務、仕事ですけれども、実際になかなか予算が国全体として厳しい中で、エコチル調査の目的・意義・必要性を訴えながら、何とか確保しているという状況でございます。その中で、より効果的、効率的な調査の実施を進める上で、最も必要なのは、やはり今現在、非常にコストがかかっている部分を自動化することによって、より効率的な運営にすること、限られた予算の中でできるだけ効率化を進める、中央化、ICT化、クラウド化というようなことを進めていく中で、より予算を効率的に使っていくというのが1つです。そうやって出てきた、予算削減できた中で、できるだけ化学分析、我々の本分である化学分析、エコチル調査の本分である化学分析を進めると。化学分析自体も自動保管、保管庫の自動化、プラス内製化というところで、よりコストがかからないかたちで、より多くの化学分析ができるようにしていきたいと考えているところです。

以上となります。

○村田座長 よろしいですか、中村委員。

○中村委員 はい。ありがとうございました。

○村田座長 濱口委員、いかがでしょうか。

○濱口委員 今日はいろいろな議論、ありがとうございました。やはりエコチル調査というのは、世界に冠たる唯一無二の調査事業というふうに、日本医師会としても認識しているところでございます。

先ほどから、国際連携の中で、フランスやドイツと政府連携というのがございましたけれど

も、日本医師会としましては、アジア大洋州医師会連合（CMAAO）というものがございます。その中でも、私のほうからカントリーレポートとして御紹介しようと今考えているところでございます。

以上でございます。

○村田座長 どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、森潤委員、いかがでしょうか。

○森（潤）委員 ありがとうございます。

今まで多くの成果も発表されている、本当に貴重なコホートで、今後も13歳以降、そして18歳以降、そしてさらに次世代、また新たな妊婦の方のリクルートというようなお話もありましたけれど、純粋に今からその結果が本当に楽しみだなと思っている次第です。そのためにはやはり、多くの先生も言われておられましたように、13歳以降の子どもたちの参加というのがもちろん重要になってきますけれども、それに関して、またコアセンターの皆様、ユニットセンターの皆様が、私が思ってもいらないような努力をされているということも、今日知ることができました。本当に、今後も引き続き、この研究が発展して、非常に日本から有益なデータを出されることを、私自身、祈念しております。ありがとうございました。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

森剛志委員、いかがでしょうか。

○森（剛）委員 前の方もコメントされていますけれども、実際、このプロジェクトにおいて、社会のニーズに応えるために、生体試料の化学分析と、これの着実な分析というものが求められているかと思います。これに関しては、これまでの課題ということで整理されており、また今回、外部資金による推進ということも新たに追記されていますが、このような新たな取組も含めまして、協力いただいている皆様の期待に応えられるような、新たなデータを着実に取得していくような体制の構築というものを検討しながら、ぜひとも今後とも継続いただければなと考えております。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

伊藤委員、いらっしゃいますでしょうか。

○伊藤委員 はい。伊藤です。

いろいろ広報もなさっているところなのですから、日本小児科医会のほうでもいろいろ

な研修会等、フォーラム等がありますので、そこでまたエコチル調査を取り上げさせていただきまして、皆様、時間を費やしてやられた研究成果を、我々の会員のほうにも広報していきたいと思います。

化学物質とかいろいろあるわけですけれど、いろいろ生活習慣とか食生活とか、いろいろな影響が今出てきて、ネットとかそういうところから我々小児科は見ていますと、そちらのほうの影響が非常に、環境の中でもそういうものが大きい影響を与えているところで、難しいところで、神経発達症とか心の病が非常に増えているというところに、環境物質、何が変わってきてたのかというところを関連づけられたらよいかなと思っています。よろしくお願ひいたします。

○村田座長 どうもありがとうございます。

最後に、オブザーバーの内山先生、いかがでしょうか。

○内山オブザーバー ありがとうございます。

今回聞かせていただきて、広報のほうも、シンポジウムに加えてフォーラム等を積極的に実施していただきまして、大変御努力いただいていると思います。

1つだけ少し確認といいますか、聞き漏らしたかもしれないのですけれど、13歳以降でスマホアプリでのログイン率というのが示されておりましたけれど、これはスマホ環境のない方には、あるいは希望される方には、今後も紙で質問票を送るということは考えていらっしゃるのか、あるいはすべてスマホ・パソコンでのWeb質問に統一するのか、確認させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それともう1つ、調査の名称なのですけれども、私の思い出す限りでは、当初15年前ぐらいは、コホートという言葉もあまり一般の方たちにはぴんとこないだろうということで、子どもから10年間追跡しますよという意味で、子どもの健康の全国調査ということで始めたと思います。心配なさっている、コホートであることが貴重だというのは大変分かるので、論文投稿される場合には、今、JECSという中の調査で行ったというのは必ず記載されておりますが、これがコホート調査であるというのを、タイトルに少し入れていただければ問題ないのではないかということで、名称としては全国調査で、このまま継続でもよいのかなと、個人的には思っております。

以上でございます。

スマホの点について、分かりましたらお願ひいたします。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは、山崎先生、いかがですか。

○山崎コアセンター長 コアセンター、山崎でございます。

現在、スマホかパソコン、どちらかを持っている方のみに質問票調査を実施しているという状況でございます。書面、郵送との併用というのは、今後も、今のところ、想定していないという状況でございます。

○内山オブザーバー 分かりました。今、ほとんどが書面での、請求書や明細書の郵送はやめて、Webで確認してくださいという風潮なのですけれども、有料だけれども「書面での郵送を希望されれば行います」ということになっていますので、どうしてもスマホに限らなくてもよいのかなという感じがいたします。中学生にはスマホを持たせないというご家庭もあるので、そのような場合には今、学校でタブレットを配給して、小学校、中学校、ほとんどの方が持っているということもあるので、ただ、Webのアプリはどれもダウンロードしてよいというわけではなくて、必ず制限がついているということなので、このエコチル調査のアプリは制限を外してくださいということで、学校のタブレットだったら使えますという子もいるかもしれないでの、できればいろいろな方法を考えていただければと思います。

以上でございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それぞれ皆様の御意見も出了ました。

事務局から何かございますか。

○市村室長 本日はお忙しい中お時間いただき、また貴重な御意見、御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

先生方からいただいた御意見を基に、また、御意見いただいた先生とも御相談しながら修文案を作成して、また改めて、来年の1月の企画評価ワーキンググループにおきましては、体制及び業務内容案も出しながら、最終的には、来年3月のこの企画評価委員会で基本計画案を協議、議論いただいて、最終的には基本計画を策定していきたいと思いますので、引き続きエコチル調査につきまして、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○村田座長 最後に、事務局、どうぞ。

○CEIS 事務局からでございます。

冒頭申し上げましたように、本日の議事録はエコチル調査ホームページで公開させていただきます。議事録の案がまとまり次第、委員の皆様に御確認いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

それでは、委員の先生方におかれましては、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

本日の議事はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。

午後0時31分 閉会